

厚木市都市農業振興計画中間見直しについて

厚木市都市農業振興計画

計画概要

厚木市都市農業振興計画は、「持続可能な都市農業の振興に向けて」、都市農業を取り巻く社会情勢が変化する中、農業振興施策を実施していく上で、持続可能な都市農業の創造・多面的機能の発揮と魅力ある新たな農畜産業の振興に資するため、平成30年3月に策定した。

計画の期間は、平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの10年間で、中間年度(令和4年度)に見直しを行うものとしている。

見直しの背景

計画策定以降、農地の都市的土地利用の増加や燃油や飼料等、生産資材の価格高騰など、新たな課題を踏まえ、今後の本市における農業政策(都市農業)の在り方について検討する必要がある。

課題

- 農業就業者数や認定農業者の減少
- 農業所得の向上
- 農地の集積や基盤整備
- 都市的土地利用の増加による農地の減少
- 燃油や飼料等、生産資材の価格高騰
- 異常気象による農作物への影響

など

見直しの方法

計画の中間年度に当たる今年度、これまでの成果や課題を整理し、今後の農業政策を検討する。

それらを計画に反映し、今後の持続可能な都市農業の振興に向け、具体的施策を着実に推進する。

1 現状把握(アンケートの実施)(7月)

市内農業者を対象に、近年の農業を取り巻く環境変化に対する意識を調査

2 課題の整理(令和4年7月～8月)

アンケート結果を基に農業者へのヒアリング実施し、農業関係団体とともに課題を整理

3 方向性の検討(8月)

整理した課題を基に、本市における今後の農業政策の方向性について農業関係団体とともに検討

4 政策の検討(9月～10月)

方向性を定めた上で、今後の政策について検討

計画に反映

生産 ～魅力あふれる厚木の農業～

- 中核的経営体への支援
 - 農地集積の促進
 - 鳥獣被害対策の推進
- など

継承 ～厚木の未来につなげる農業～

- 新規就農への支援
 - 農福連携の推進
 - スマート農業の推進
- など

共存 ～豊かな厚木をつくる農業～

- 地産地消の推進(食育、直売等)
 - 市民との交流の推進
 - 防災機能の発揮
- など

具体的施策を着実に推進

持続可能な都市農業を振興